

F小委員会：家庭用電気機器・照明機器等の妨害波に関する規格を策定

1 CISPR14-1「電磁両立性—家庭用電気機器、電動工具及び類似機器に対する要求事項—第1部エミッション」の改定

1) 背景と課題

家庭用電気機器は従来、あまり複雑な回路は使用しないことから、300MHzを超える高周波域での妨害波発生の懸念は少なかった。近年のあらゆる電気製品の高度化・高周波化の波及、特に家庭用電気機器においては省エネ化のニーズに応えた高機能化が進み、電気回路の高周波化が進んでいる。

これに対応して、第5.0版で1000MHzまでの許容値が導入された。しかしこれでも十分ではないという指摘があり、更に高周波域の許容値を導入することを検討している。

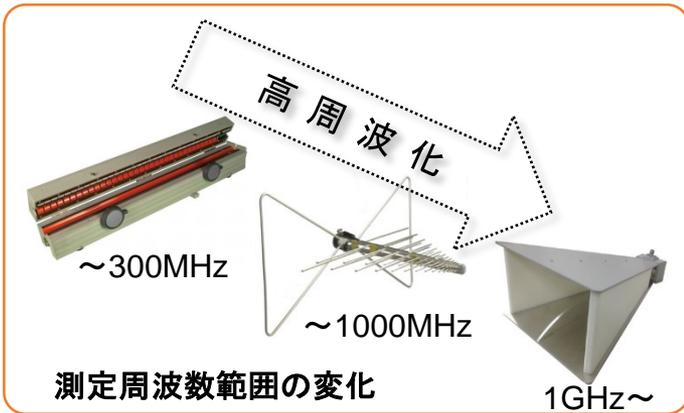
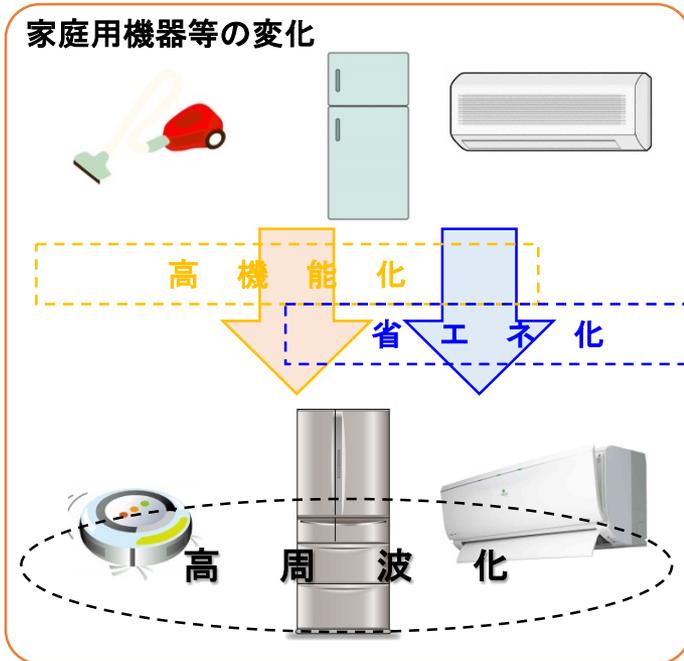
2) 審議状況

第6版修正1の検討項目4：その他として検討が進んでいる。昨年のウラジオストク会議において、6GHzまでの許容値の導入について基本的な合意を得られているが、まだ検討が十分ではなく、それ以外の課題も多いため、釜山会議では2ndCDの検討となる。

3) 対処方針

6GHzまでの許容値の導入について、今後の家庭用電気機器の更なる高度化・高周波化は避けられないことから、本提案を支持する。

一方で、同じ検討項目内で多くの定義の変更や動作条件の変更が提案されているため、各国コメントを確認し、適切な規格となるよう必要に応じて対処する。



重点審議事項（ワイヤレス電力伝送システム（WPT）の検討）

- 電気自動車(EV)・マルチメディア機器・家庭用電気機器等を簡便に充電する手段であるワイヤレス電力伝送システム(WPT)について、近年、実用化や国際標準化に向けた取組が活発化。
- CISPRにおいては、WPTから発せられる漏えい電波が既存の無線設備に妨害を与えることのないよう、B小委員会（電気自動車用WPT等）、F小委員会（家庭用電気機器用の誘導式電力伝送機器（IPT））及びI小委員会（マルチメディア用WPT）において、それぞれ検討が行われている。
- 我が国は、検討のために設立されたアドホックグループにおいてリーダーを務めるなど、審議を主導。

F小委員会：家庭用電気機器・照明機器等の妨害波に関する規格を策定

1) 審議状況

- 現行規格の適用対象である電磁誘導加熱式（IH）調理器の定義を、家庭用電気機器用の誘導式電力伝送機器（IPT）を含めるように拡大し、その許容値及び測定法の検討が行われている。
- 平成28年のCISPR杭州会議において、当面の間は、既存のIH調理器の許容値をIPTにも適用することとなった。CISPR14-1第6.0版が発行されたため、第6.1版に関する全体審議の中で、継続して議論が行われている。

2) 対処方針

- 投票用委員会原案（CDV）を回付する予定であったが、まだ検討課題が多いことから2ndCDが回付された。これまでに行ってきた審議では、我が国より提出した多くの意見が採用されている。また、1stCDからの変更は技術的に適切で受け入れられる内容であるため、本CDを支持する方針とする。